

株式会社モバイルファクトリー

証券コード：3912

第18期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年3月28日（木曜日）
午前11時
※受付開始は、午前10時を予定しております。

開催場所 東京都品川区荏原 4 丁目5番28号
スクエア荏原 1 階 ひらつかホール

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

目次	定時株主総会招集ご通知……	1
	事業報告……………	2
	連結計算書類……………	23
	計算書類……………	32
	監査報告書……………	39
	株主総会参考書類……………	43

Mobile Factory

株 主 各 位

東京都品川区東五反田一丁目24番2号
株式会社モバイルファクトリー
代 表 取 締 役 宮 嶋 裕 二

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に下記決議事項の議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年3月28日（木曜日）午前11時
（なお、受付開始時間は、午前10時を予定しております。） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区荏原4丁目5番28号
スクエア荏原 1階 ひらつかホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第18期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.mobilefactory.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

(単位：千円)

|                     | 前連結会計年度<br>(2017年1月1日から<br>2017年12月31日まで) | 当連結会計年度<br>(2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで) | 増減率   |
|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------|
| 売上高                 | 2,437,809                                 | 2,978,828                                 | 22.2% |
| 営業利益                | 736,040                                   | 849,268                                   | 15.4% |
| 経常利益                | 722,632                                   | 848,737                                   | 17.5% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 511,238                                   | 585,002                                   | 14.4% |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)  | 54.18                                     | 63.37                                     | 17.0% |

(注) 当社は2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、底堅い内外需を背景に緩やかな景気の回復傾向が継続しており、雇用環境や個人消費も着実に改善がみられております。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業に関連するモバイルコンテンツ関連市場は、2017年暦年（2017年1月～2017年12月）におけるフィーチャーフォン向けのモバイルコンテンツ市場は前年比73%の519億円と減少傾向が続いております。一方で、スマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比114%の2兆590億円となっており、2兆円を超える巨大な市場規模になっております。また、当社グループのソーシャルアプリサービスが主としているスマートフォン等向けゲーム・ソーシャルゲーム等市場は前年比115%の1兆3,632億円と拡大傾向が続いております。なお、フィーチャーフォン及びスマートフォン等の両市場でのカテゴリ別の内訳をみると、ゲーム・ソーシャルゲーム等市場がモバイルコンテンツ市場の65%を占めており、併せて1兆3,727億円と1兆円を超えているのは、「ゲーム・ソーシャルゲーム等市場」のみとなっております。（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）

当社グループに関連するモバイルコンテンツ市場及びソーシャルゲーム等市場につきましては、引き続き市場成長すると予想されるものの、楽観視はできないとの見方もあります。しかし、位置情報を使用したゲームが継続的に注目を集めていることにより、当社グループの主力ゲームジャンルである位置情報連動型ゲームの市場は、より拡大すると考えております。

また、当社グループで順次開発中のブロックチェーン関連サービスの市場は、2018年暦年（2018年1月～2018年12月）における国内ブロックチェーン市場の支出額が49億円規模となっており、2022年にかけて545億円規模へと急速に拡大することが見込まれており、世界のブロックチェーン市場の支出額は、同15億ドルから117億ドルへと順調に成長が見込まれております。（IDC Japan株式会社調べ）

このような状況の下、当社グループは引き続きソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームの拡大に向けて注力するとともに、ブロックチェーン関連サービスの開発及びコンプライアンス充足に向けての関係各所との協議を進めました。また、生産性向上やプロモーションの強化及び効率化等に取り組みました。

ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームにつきましては、「ステーションメモリーズ！」において、他社IPとのコラボイベントの実施等を行いました。6月に4周年を迎え、様々な施策を盛り込んだキャンペーンを実施しており、8月から期間限定で「ステーションメモリーズ！4th Birthday Cafe」をオープンいたしました。また、各地方自治体等とのイベントも開催しており、地方創生や地域活性化等を通じた社会貢献にも取り組みました。それらの結果、第4四半期会計期間（2018年10月～2018年12月）において、ユーザー数及び売上高ともに過去最高を更新しました。その他の位置情報連動型ゲームの「駅奪取」においては、各種イベントの実施等、アプリ（ゲーム）を継続して遊んでいただけるような施策を行い、7周年を迎えることができました。一方で、「レキシトコネクト」においては、9月をもちましてサービスを終了いたしました。

コンテンツサービスにつきましては、ソフトバンク株式会社のアプリ取り放題サービス「App Pass」において、新たにスマホ初心者等を対象とした着信メロディサービス「らくメロ かんたんらくらく設定♪着信音・着メロとり放題」を6月にリリースいたしました。一方で、自社で運営している各着信メロディサービスは緩やかに課金会員数が減少しております。

ブロックチェーン関連サービスにつきましては、サービスの本格化にあたり、7月には当社の100%子会社である株式会社ビットファクトリーを設立いたしました。また、プロジェクトの第一弾となる分散型アプリケーション（DApps）モバイルブラウザ「Quragé」（クラゲ）Android/iOS版をリリースいたしました。その他にも、開発者向けDApps開発ツール「Uniqys Kit」正式版の公開に向けてベータ版をリリースいたしました。

上記の結果、売上高は前年同期比22.2%増の2,978,828千円となり、営業利益は同15.4%増の849,268千円、経常利益は同17.5%増の848,737千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同14.4%増の585,002千円となりました。

なお、当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## サービス別の売上高

(単位：千円)

| 事業別          | 期別 | 2018年12月期 |        |
|--------------|----|-----------|--------|
|              |    | 売上高       | 構成比    |
| ソーシャルアプリサービス |    | 2,246,121 | 75.4%  |
| コンテンツサービス    |    | 732,706   | 24.6%  |
| 合計           |    | 2,978,828 | 100.0% |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、工具、器具及び備品、ソフトウェア開発など総額8,695千円となっております。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは「わたしたちが創造するモノを通じて、世界の人々をハッピーにすること」をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。このミッションに基づき、「国産位置ゲームNo.1」、「DAppsの利用者拡大」という目標掲げ、中長期的な成長を図るため、以下の課題に対処してまいります。

## ①位置情報連動型ゲーム(ステーションメモリーズ!)の拡大

当社グループは、ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームに注力しており、その中でも「ステーションメモリーズ!」は当社グループのサービスの主軸を担っております。当該サービスを引き続き成長させるため、以下について取り組んでまいります。

- イ. ユーザー数を増加させることが重要な課題であると認識しております。そのため、WEBプロモーション、他社コンテンツとのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザーの獲得に努めてまいります。
- ロ. ユーザーに長期間継続して利用いただくことが重要な課題であると認識しております。そのため、各種施策等を実施することでサービスへの満足度を高め、継続率の向上に努めてまいります。

### ②サービスの安定的な稼働

当社グループは、位置情報連動型ゲームを中心にサービスの提供をしており、ユーザーに継続して遊んでいただくためには、快適な動作環境を用意することが重要と考えております。そのためには、サーバーの負荷対策などによりサービスを快適かつ安定的に稼働させることが必要であり、急激なアクセス過多等による不具合等が発生した場合には速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼働するための人員の確保、サーバー等のシステム機器の拡充や更新に努めてまいります。

### ③サービス品質管理力の強化

当社グループは、提供するサービスについて継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティング・グリスサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足していただける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

### ④ブロックチェーン関連サービスの収益化

当社グループは、位置情報連動型ゲームのソーシャルアプリサービス、着信メロディなどのコンテンツサービスに加えブロックチェーン関連サービスの開発・運営を行っておりますが、現状は投資段階となっております。今後の収益化を目指し、引き続き開発・運営に取り組んでまいります。

### ⑤DApps（分散型アプリケーション）の普及促進

当社グループは、ブロックチェーン関連サービスの収益化に向けて、次世代のインターネットとして期待が高まるブロックチェーン技術を活用したDApps（分散型アプリケーション）の普及が重要であると認識しております。ユーザーにはDAppsが身近になる環境を、開発者には手軽にDAppsを開発できる環境を提供することで両側面からDAppsの普及を目指してまいります。

### ⑥ブロックチェーン関連サービスの法制度への対応

ブロックチェーン関連サービスを取り巻く市場環境が急速な拡大傾向を見せておりますが、一方で関連する法制度は未整備な部分も多い状況となっております。事業としてのスピードを考慮しつつも、関係各所への確認を行うことで法制度を遵守しリスクの回避に努めてまいります。

### ⑦開発力の強化のための人材確保

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルサービスは今後も付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。一方で、コンテンツの多様化により、お客様に対してより付加価値の高いサービスを提供することが求められると考えられます。そのため、将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力してまいります。

- イ. 高い技術力を持つ優秀な人材の確保が重要であると認識しております。現在は新卒採用を中心に行っておりますが、中途採用も適宜実施し、当社の求める人物像にあった人材の確保に努めてまいります。
- ロ. 社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。専門職別の勉強会の開催や社外研修への参加等、新たな技術の取得への支援により、開発者が成長を実感できるような体制・制度を整えてまいります。
- ハ. 優秀な人材の確保及び維持のために、福利厚生の実施や従業員への報奨などを積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を挙げた従業員やチームに対してインセンティブの支給や表彰を行っております。今後も会社の状況にあった人事制度を構築してまいります。

### ⑧情報セキュリティ強化

当社グループは、外部からの不正アクセスなどを回避するように努めておりますが、それに加え内部からの不正アクセスにも対応するべく、情報セキュリティ管理体制の一層の強化を図ってまいります。

### ⑨内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では、内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

### ⑩生産性向上

当社グループは、今後も継続的に成長するために、日々の業務等の効率化や能力開発に取り組み、生産性の向上に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 2015年度<br>第 15 期<br>(2015年12月期) | 2016年度<br>第 16 期<br>(2016年12月期) | 2017年度<br>第 17 期<br>(2017年12月期) | 2018年度<br>第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年12月期) |
|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高             | 1,751,544 千円                    | 2,072,096 千円                    | 2,437,809 千円                    | 2,978,828 千円                                 |
| 経常利益            | 305,880 千円                      | 611,816 千円                      | 722,632 千円                      | 848,737 千円                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 185,233 千円                      | 411,524 千円                      | 511,238 千円                      | 585,002 千円                                   |
| 1株当たり当期純利益      | 20.01 円                         | 43.64 円                         | 54.18 円                         | 63.37 円                                      |
| 総資産             | 1,795,929 千円                    | 2,228,740 千円                    | 2,559,844 千円                    | 2,671,561 千円                                 |
| 純資産             | 1,467,403 千円                    | 1,835,306 千円                    | 2,223,391 千円                    | 2,247,559 千円                                 |
| 1株当たり純資産額       | 155.67 円                        | 194.55 円                        | 235.32 円                        | 245.46 円                                     |
| 自己資本比率          | 81.7 %                          | 82.3 %                          | 86.9 %                          | 84.1 %                                       |

(注) 当社は、2016年10月1日付にて普通株式1株を2株、2017年7月1日付にて普通株式1株を2株にする株式分割を行っておりますが、第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 2015年度<br>第 15 期<br>(2015年12月期) | 2016年度<br>第 16 期<br>(2016年12月期) | 2017年度<br>第 17 期<br>(2017年12月期) | 2018年度<br>第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2018年12月期) |
|------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高        | 1,750,842 千円                    | 2,049,961 千円                    | 2,392,131 千円                    | 2,446,013 千円                               |
| 経常利益       | 306,949 千円                      | 609,288 千円                      | 716,485 千円                      | 817,330 千円                                 |
| 当期純利益      | 186,332 千円                      | 409,393 千円                      | 506,567 千円                      | 564,480 千円                                 |
| 1株当たり当期純利益 | 20.13 円                         | 43.42 円                         | 53.68 円                         | 61.15 円                                    |
| 総資産        | 1,796,617 千円                    | 2,223,369 千円                    | 2,547,404 千円                    | 2,562,182 千円                               |
| 純資産        | 1,468,502 千円                    | 1,834,274 千円                    | 2,217,689 千円                    | 2,221,334 千円                               |
| 1株当たり純資産額  | 155.78 円                        | 194.44 円                        | 234.72 円                        | 242.60 円                                   |
| 自己資本比率     | 81.7 %                          | 82.5 %                          | 87.1 %                          | 86.7 %                                     |

(注) 当社は、2016年10月1日付にて普通株式1株を2株、2017年7月1日付にて普通株式1株を2株にする株式分割を行っておりますが、第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金      | 出資比率 | 内容                   |
|---------------|----------|------|----------------------|
| 株式会社ジーワンダッシュ  | 10,000千円 | 100% | モバイルサービス             |
| 株式会社ビットファクトリー | 10,000千円 | 100% | モバイルサービス（ブロックチェーン関連） |

## ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであります。その中で、ソーシャルアプリサービスとコンテンツサービスの主に2つのサービスを運用しており、主たるサービスごとに記載いたしますと以下のとおりになります。なお、当社グループは、位置情報連動型ゲームにリソースを集中しております。

## ①ソーシャルアプリサービス

| サービスジャンル   | 主要サービス名称            | 内容                                   |
|------------|---------------------|--------------------------------------|
| 位置情報連動型ゲーム | ステーションメモリーズ！<br>駅奪取 | 位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。 |

## ②コンテンツサービス

| サービスジャンル  | 主要サービス                       | 内容                                                                 |
|-----------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 着信メロディ    | 最新曲★全曲取り放題<br>ヒットミュージック♪取り放題 | スマートフォン、フィーチャーフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式（注1）とOEMモデル形式（注2）があります。 |
| スタンプ&メロディ | スタメロ-スタンプ&メロディとり放題           | スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。                                            |

(注) 1. 自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要はありますが、課金収入のすべてが売上（グロス売上）となります。

2. OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションは他社が行うためプロモーションコストはかかりませんが、当社の売上は、開発とシステム面の運用に対する収入の金額（ネット売上）となります。

(8) 主要な営業所（2018年12月31日現在）

本社 東京都品川区東五反田一丁目24番2号 東五反田1丁目ビル 8階

(9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 75（18）  | 7名減         |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

②当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 75（18）  | 7名減       | 31.9歳 | 4.6年   |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。

(10) 主要な借入先（2018年12月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 32,560,000株

(2) 発行済株式の総数 9,699,400株  
(自己株式543,031株を含む)

(3) 株主数 5,654名

(4) 大株主の状況

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| 宮 嶋 裕 二                     | 4,557,200 株 | 49.8 %  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)   | 149,300     | 1.6     |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社        | 111,765     | 1.2     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)  | 106,200     | 1.2     |
| 村 上 貴 明                     | 87,500      | 1.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)     | 87,000      | 1.0     |
| 株式会社SBI証券                   | 78,700      | 0.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)  | 71,900      | 0.8     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)  | 70,200      | 0.8     |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 | 45,277      | 0.5     |

(注) 1. 当社は自己株式543,031株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                               |                        |                              |
|-------------------------------|------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の名称                      |                        | 第14回新株予約権                    |
| 発行決議日                         |                        | 2014年1月21日                   |
| 新株予約権割当の対象者                   |                        | 当社従業員及び取締役                   |
| 新株予約権の数（注） 1                  |                        | 200個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類              |                        | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注） 2          |                        | 40,000株                      |
| 新株予約権の払込価額                    |                        | 無償                           |
| 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注） 2 |                        | 1株当たり251円                    |
| 権利行使期間                        |                        | 2016年1月23日から<br>2024年1月20日まで |
| 新株予約権の行使の条件                   |                        | 別記 1                         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況   | 区分                     | 取締役                          |
|                               | 新株予約権の数                | 90個                          |
|                               | 新株予約権の目的となる株式の数（注） 2、3 | 18,000株                      |
|                               | 保有者数                   | 1名                           |

- (注) 1. 第14回新株予約権200個のうち50個は取締役1名が取締役就任前に付与されたものです。  
2. 当社は、2014年11月19日付で普通株式1株につき50株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。  
3. 新株予約権の目的となる株式数は、行使により減少しております。

別記1 権利行使条件は、以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③本新株予約権の行使は、2015年12月期から2022年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。
- ④新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ⑤新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
- ⑥その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

|                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の名称                    | 第15回新株予約権                    |
| 発行決議日                       | 2016年6月24日                   |
| 新株予約権の数                     | 483個                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数（注）          | 193,200株                     |
| 新株予約権の払込価額                  | 1個当たり100円                    |
| 新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額（注） | 1株当たり582円                    |
| 権利行使期間                      | 2017年4月1日から<br>2021年12月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件                 | 別記2                          |
| 新株予約権の交付状況                  | 4名                           |

（注）当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の権利行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

別記2 権利行使条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、営業利益が下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。

(a) 2016年12月期乃至2019年12月期の4事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が8億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 2016年12月期乃至2020年12月期の5事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

###### ①取締役及び監査役の状況

| 氏 名    | 地位及び担当                                               | 重要な兼職の状況                                                                                                                                       |
|--------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 宮嶋 裕二  | 代表取締役                                                | 株式会社ビットファクトリー 代表取締役                                                                                                                            |
| 深井 未来生 | 取締役執行役員<br>(人事総務部)<br>(計数管理部)<br>(コーポレート・コミュニケーション室) | 株式会社和心 社外監査役                                                                                                                                   |
| 成沢 理恵  | 取締役 (非常勤)                                            | ちゅうらっぷす株式会社 取締役<br>株式会社ArAtA 取締役<br>モリカترون株式会社 取締役<br>Amusement Asset Associates株式会社 取締役<br>モノビット・モリカترونホールディングス株式会社 取締役<br>RingZero株式会社 取締役 |
| 山口 周   | 取締役 (非常勤)                                            | —                                                                                                                                              |
| 塩澤 義介  | 監査役                                                  | 株式会社ジーワンダッシュ 監査役<br>株式会社ビットファクトリー 監査役                                                                                                          |
| 伊藤 英佑  | 監査役 (非常勤)                                            | 伊藤会計事務所 代表<br>八面六臂株式会社 社外監査役<br>株式会社ライブボリューション 社外監査役<br>株式会社マーケットエンタープライズ 社外監査役<br>ロボットスタート株式会社 社外監査役<br>株式会社アピリッツ 社外監査役<br>近代商事株式会社 社外監査役     |
| 行方 一正  | 監査役 (非常勤)                                            | 株式会社デルタ 社外取締役                                                                                                                                  |

- (注) 1. 取締役 成沢理恵、山口周の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
2. 監査役 塩澤義介、伊藤英佑、行方一正の各氏は、社外監査役であります。なお、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
3. 監査役 塩澤義介氏は、他社において資金部長、監査役を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役 伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有するものであります。  
5. 監査役 行方一正氏は、他社において取締役、経理部長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 2018年3月27日開催の第17期定時株主総会において、新たに山口周氏が取締役に選任され、就任いたしました。  
7. 2018年3月27日開催の第17期定時株主総会において、新たに行方一正氏が監査役に選任され、就任いたしました。

## ②事業年度中に退任した役員

| 氏 名   | 退任日        | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                             |
|-------|------------|-------------------------------------------------|
| 宮井 秀卓 | 2018年3月27日 | 取締役兼務執行役員<br>(モバイルサービス事業部)<br>株式会社ジーワンダッシュ代表取締役 |
| 倉重 智行 | 2018年3月27日 | 社外監査役 (非常勤)                                     |

(注) 取締役 宮井秀卓、監査役 倉重智行の両氏は、任期満了による退任であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を結んでおり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 支給額                    |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2名) | 35,670千円<br>(6,000千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 13,200千円<br>(13,200千円) |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 9名<br>(6名) | 48,870千円<br>(19,200千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年11月18日開催の臨時株主総会の決議において、年額40,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年3月27日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでいるためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役 成沢理恵氏は、ちゅうらっぷす株式会社、株式会社ArAtA、モリカترون株式会社、Amusement Asset Associates株式会社、モノビット・モリカترونホールディングス株式会社及びRingZero株式会社の取締役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 塩澤義介氏は、子会社である株式会社ジーワンダッシュ及び株式会社ビットファクトリーの監査役を兼任しております。
- ・監査役 伊藤英佑氏は、伊藤会計事務所代表、八面六臂株式会社、株式会社ライブレボリューション、株式会社マーケットエンタープライズ、ロボットスタート株式会社、株式会社アピリッツ及び近代商事株式会社の監査役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 行方一正氏は、株式会社デルタの取締役を兼職しておりますが、当該兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                        |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 成沢 理恵 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。会社経営・ゲーム事業の推進に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。                 |
| 取締役 | 山口 周  | 就任以降に開催された取締役会全10回のうち9回に出席いたしました。会社経営・組織作りに関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。                       |
| 監査役 | 塩澤 義介 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 伊藤 英佑 | 当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席し、監査役会全14回のうち14回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 行方 一正 | 就任以降に開催された取締役会全10回のうち10回に出席し、同監査役会全10回のうち10回に出席いたしました。財務・経理・会社経営に関する豊富な経験、知識に基づく発言を適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支払額      |
|-----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）                  | 16,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社グループが、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議した概要は以下のとおりであります。

### (1)当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、当社の管理担当取締役が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・配付等を行うことなどにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、当社の監査役による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査担当者が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

### (2)当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

### (3)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当取締役を任命しております。

当社の管理担当取締役は、「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化などリスク管理を統括的に推進しております。

当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発

生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、当社の内部監査担当者は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

(4)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。

また、当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社の代表取締役、管理担当取締役及び子会社の代表取締役、並びに前述の者が出席を求めた役職員を構成員とする会議を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催します。

また、当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定します。

さらに、当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。

なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。

(6)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社グループの取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

(7)当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告することとしております。

また、当社の定める内部通報規程において、当社の監査役への内部通報に際し、当社グループの取締役及び使用人が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

当社の監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

(8)当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査役はいつでも当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査役の出席を拒めないものとしております。

当社の代表取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

当社は、当社の監査役がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理します。

なお、当社の監査役は当社の内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(9)当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組

みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

#### (10)当社グループの反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。

整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処してまいります。

当連結会計年度における、当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### (1)コンプライアンス

「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。また、全社員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るための研修を継続実施しております。

#### (2)リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、半期に一度の社内リスクの洗い出し、各リスクに対する対策方針を整理し、取締役会へ報告しております。また、「危機管理規程」に基づき緊急時の対応を社内に周知しております。

#### (3)内部統制

内部監査人による内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用状況の評価、改善を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。また、当期におきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

#### (4)取締役

取締役は、原則月1回以上（年13回）の取締役会を開催し、法令または定款の定められた事項、及び経営上の重要な事項の決議を行いました。取締役会においては、取締役の職務

執行の監督を行っております。また、2名を選任している社外取締役は、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営やゲーム業界のサービス運営等に関する助言・発言をしております。

#### (5) 監査役

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による重要な会議への出席、及び取締役、使用人のヒアリング等に基づき内部統制の整備運用状況を確認し、より健全な運用を行うための助言を行っております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

#### (6) 反社会的勢力排除

「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」に基づき、新規取引先との契約の前にはチェックを行っております。また、継続運用として主要取引先につきましても、同様のチェックを行っております。

### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していくことを考えております。

以上から、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う予定であります。

なお、2018年12月期におきましては、当社グループ株主還元方針に則り、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、総還元性向30%を大幅に上回る自己株式の取得を予定しております。これに伴い、配当につきましても行わない予定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	2,573,961	流 動 負 債	412,448
現 金 及 び 預 金	2,142,518	買 掛 金	10,645
売 掛 金	361,689	未 払 金	143,185
貯 蔵 品	667	未 払 法 人 税 等	147,157
前 払 費 用	37,968	未 払 消 費 税 等	44,872
繰 延 税 金 資 産	26,077	賞 与 引 当 金	59,367
そ の 他	5,875	そ の 他	7,220
貸 倒 引 当 金	△836	固 定 負 債	11,553
固 定 資 産	97,599	資 産 除 去 債 務	11,553
有 形 固 定 資 産	27,465	負 債 合 計	424,002
建 物	40,480	純 資 産 の 部	金 額
減 価 償 却 累 計 額	△25,495	株 主 資 本	2,247,513
建 物 (純 額)	14,984	資 本 金	476,180
工 具、器 具 及 び 備 品	41,117	資 本 剰 余 金	251,680
減 価 償 却 累 計 額	△28,636	利 益 剰 余 金	2,038,973
工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)	12,480	自 己 株 式	△519,320
無 形 固 定 資 産	7,448	新 株 予 約 権	45
ソ フ ト ウ エ ア	7,448		
投 資 そ の 他 の 資 産	62,684		
敷 金 及 び 保 証 金	47,178		
繰 延 税 金 資 産	15,506	純 資 産 合 計	2,247,559
資 産 合 計	2,671,561	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,671,561

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,978,828
売上原価		1,314,267
売上総利益		1,664,560
販売費及び一般管理費		815,291
営業利益		849,268
営業外収益		
受取利息	15	
その他の	258	274
営業外費用		
自己株式取得費用	806	806
経常利益		848,737
特別損失		
固定資産除却損	303	303
税金等調整前当期純利益		848,433
法人税、住民税及び事業税	228,242	
法人税等調整額	35,188	263,430
当期純利益		585,002
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		585,002

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年 1 月 1 日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	474,925	250,425	1,614,588	△116,595	2,223,343
当期変動額					
新株の発行	1,255	1,255			2,510
剰余金の配当			△160,617		△160,617
親会社株主に帰属 する当期純利益			585,002		585,002
自己株式の取得				△402,724	△402,724
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,255	1,255	424,385	△402,724	24,170
当期末残高	476,180	251,680	2,038,973	△519,320	2,247,513

	新株予約権	純資産 合計
当期首残高	48	2,223,391
当期変動額		
新株の発行		2,510
剰余金の配当		△160,617
親会社株主に帰属 する当期純利益		585,002
自己株式の取得		△402,724
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2	△2
当期変動額合計	△2	24,167
当期末残高	45	2,247,559

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ジーワンダッシュ
株式会社ビットファクトリー

株式会社ビットファクトリーは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準と評価方法

たな卸資産の評価基準と評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4)のれんの償却方法と償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,689,400	10,000	－	9,699,400

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 10,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	241,294	301,737	－	543,031

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 301,700株

単元未満株式の買取請求による増加 37株

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類と数

普通株式 18,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年3月27日開催第17期定時株主総会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	160	17	2017年 12月31日	2018年 3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため、記載すべき事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、敷金及び保証金は、本社オフィスの敷金及び未消費ゲーム内通貨に係る資金決済法の供託金に伴う保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰り表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における営業債権のうち、76.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,142,518	2,142,518	—
(2) 売掛金	361,689		
貸倒引当金（注1）	△836		
売掛金（純額）	360,853	360,853	—
(3) 敷金及び保証金	47,178	47,607	429
資産計	2,550,550	2,550,980	429
(1) 買掛金	10,645	10,645	—
(2) 未払金	143,185	143,185	—
(3) 未払法人税等	147,157	147,157	—
(4) 未払消費税等	44,872	44,872	—
負債計	345,861	345,861	—

(注) 1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを返還予定時期に対応する国債の利回りで割りいた、現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	245円46銭
(2)	1株当たり当期純利益	63円37銭

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得及び消却

当社は、2019年1月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却の目的

自己株式の取得及び消却を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株（上限）（※）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.5％）

(3) 株式の取得価額の総額

500,000,000円（上限）（※）

(4) 取得期間

2019年1月28日から2019年6月28日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

（※）上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

上記2.により取得した自己株式数を含む、消却予定日時点の自己株式の全数

(3) 消却予定日

2019年7月31日

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	2,459,583	流 動 負 債	329,295
現 金 及 び 預 金	1,915,972	買 掛 金	10,645
売 掛 金	473,815	未 払 金	93,343
貯 蔵 品	667	未 払 費 用	326
前 払 費 用	37,947	未 払 法 人 税 等	137,010
繰 延 税 金 資 産	26,077	未 払 消 費 税 等	21,708
そ の 他	5,938	預 り 金	1,541
貸 倒 引 当 金	△836	賞 与 引 当 金	59,367
固 定 資 産	102,599	そ の 他	5,352
有 形 固 定 資 産	27,465	固 定 負 債	11,553
建 物	40,480	資 産 除 去 債 務	11,553
減 価 償 却 累 計 額	△25,495	負 債 合 計	340,848
建 物 (純 額)	14,984	純 資 産 の 部	金 額
工 具、器 具 及 び 備 品	41,117	株 主 資 本	2,221,288
減 価 償 却 累 計 額	△28,636	資 本 金	476,180
工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額)	12,480	資 本 剰 余 金	251,680
無 形 固 定 資 産	7,448	資 本 準 備 金	251,680
ソ フ ト ウ エ ア	7,448	利 益 剰 余 金	2,012,748
投 資 そ の 他 の 資 産	67,684	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,012,748
関 係 会 社 株 式	20,000	繰 越 利 益 剰 余 金	2,012,748
敷 金 及 び 保 証 金	32,178	自 己 株 式	△519,320
繰 延 税 金 資 産	15,506	新 株 予 約 権	45
		純 資 産 合 計	2,221,334
資 産 合 計	2,562,182	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,562,182

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 1 月 1 日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,446,013
売 上 原 価		814,895
売 上 総 利 益		1,631,117
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		813,255
営 業 利 益		817,862
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
そ の 他	258	273
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	806	806
経 常 利 益		817,330
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	303	303
税 引 前 当 期 純 利 益		817,026
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	217,357	
法 人 税 等 調 整 額	35,188	252,546
当 期 純 利 益		564,480

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 事 業 年 度 期 首 残 高	474,925	250,425	250,425	1,608,886	1,608,886
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,255	1,255	1,255		
剰 余 金 の 配 当				△160,617	△160,617
当 期 純 利 益				564,480	564,480
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,255	1,255	1,255	403,862	403,862
当 事 業 年 度 末 残 高	476,180	251,680	251,680	2,012,748	2,012,748

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△116,595	2,217,641	48	2,217,689
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新 株 の 発 行		2,510		2,510
剰 余 金 の 配 当		△160,617		△160,617
当 期 純 利 益		564,480		564,480
自 己 株 式 の 取 得	△402,724	△402,724		△402,724
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2	△2
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△402,724	3,647	△2	3,644
当 事 業 年 度 末 残 高	△519,320	2,221,288	45	2,221,334

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

但し、のれんについては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な年数で規則的に償却しております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

285,114千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高総額

1,147,045千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

543,031株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	18,178千円
貸倒損失	291千円
未払事業税	7,351千円
減価償却費	15,162千円
のれん償却	86千円
一括償却資産	1,503千円
資産除去債務	3,537千円
その他	256千円
繰延税金資産 小計	46,367千円
評価性引当額	△3,537千円
繰延税金資産 合計	42,829千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	△1,245千円
繰延税金負債 合計	△1,245千円
繰延税金資産 純額	41,584千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社ジーワ ンダッシュ	所有 直接 100.0%	サービス 配信の許諾	売上高	1,147,045	売掛金	285,043

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) サービス配信の許諾条件は、市場の実勢価格等を勘案し価格を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 242円60銭
- (2) 1株当たり当期純利益 61円15銭

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得及び消却

当社は、2019年1月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却の目的

自己株式の取得及び消却を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施と株主還元及び資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株（上限）（※）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.5%）

(3) 株式の取得価額の総額

500,000,000円（上限）（※）

(4) 取得期間

2019年1月28日から2019年6月28日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

（※）上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。
株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

上記2. により取得した自己株式数を含む、消却予定日時点の自己株式の全数

(3) 消却予定日

2019年7月31日

独立監査人の監査報告書

2019年2月14日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 芳 英	㊞
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 嶋 幸 児	㊞
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

独立監査人の監査報告書

2019年2月14日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 嶋 幸 児 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モバイルファクトリーの2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

株式会社モバイルファクトリー 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 塩 澤 義 介 ㊞

監査役(社外監査役) 伊 藤 英 佑 ㊞

監査役(社外監査役) 行 方 一 正 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. <条文省略> <新設> <新設> 10. <条文省略>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. <現行どおり> 10. <u>ブロックチェーンに関するシステム、プラットフォーム、アプリケーション並びにそれらを利用した商品、サービスの研究、調査、企画、設計、開発、運営、管理、販売、提供及びコンサルティング</u> 11. <u>分散型アプリケーションの企画、設計、開発、運営、管理及び提供</u> 12. <現行どおり>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	みやじま ゆうじ 宮島 裕二 (1971年7月24日生)	1995年 4 月	株式会社ソフトバンク入社	4,557,200株
		1999年 7 月	株式会社サイバーエージェント入社	
		2001年10月	有限会社モバイルファクトリー設立	
		2003年 4 月	株式会社モバイルファクトリーに組織 変更、代表取締役就任（現任）	
		2018年 7 月	株式会社ビットファクトリー設立、代 表取締役就任（現任）	
2	ふかい みきお 深井 未来生 (1976年1月13日生)	1998年 4 月	コンパックコンピュータ株式会社（現 日本ヒューレット・パカード株式会 社）入社	24,800株
		2002年12月	ジグノシステムジャパン株式会社入社	
		2008年 2 月	当社入社 経営企画室 室長就任	
		2008年 8 月	当社人事総務部 部長就任	
		2008年12月	当社取締役就任（現任）	
		2009年 1 月	当社執行役員就任	
		2013年 8 月	当社コーポレート・コミュニケーショ ン室 室長就任	
		2017年 7 月	株式会社和心社外監査役就任（現任）	
		2018年 3 月	当社執行役員就任（現任）	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
3	なるさわ り え 成沢 理恵 (1976年 3月 4日生)	1998年 4 月	株式会社エニックス（現 株式会社スクウェア・エニックス）入社	一株
		2013年 9 月	株式会社NubeeTokyo入社、エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任	
		2016年 3 月	ちゅらっぶず株式会社取締役就任（現任）	
		2016年 6 月	株式会社ArAtA取締役就任（現任）	
		2016年 11月	AppBeach株式会社取締役就任 （2018年 7月にちゅらっぶず株式会社に吸収合併）	
		2017年 3 月	当社取締役就任（現任）	
		2017年 8 月	モリカترون株式会社取締役就任（現任）	
		2017年 11月	ルートフォー株式会社取締役就任	
		2018年 5 月	Amusement Asset Associates株式会社取締役就任（現任）	
		2018年 10月	モノビット・モリカترونホールディングス株式会社取締役就任（現任）	
		2018年 12月	RingZero株式会社取締役就任（現任）	
4	やまぐち しゅう 山口 周 (1970年 4月 12日生)	1994年 4 月	株式会社電通入社	一株
		2002年 5 月	株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン入社	
		2007年 1 月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社	
		2010年 4 月	株式会社A.T.カーニー入社	
		2011年 5 月	株式会社ハイ・グループ（現コーン・フェリー・ヘイグループ）入社	
		2015年 1 月	同社シニア・クライアント・パートナー就任（現任）	
		2018年 3 月	当社取締役就任（現任）	

（注） 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 成沢 理恵氏、及び山口 周氏は社外取締役候補者であります。
3. 宮嶋 裕二氏を取締役候補者とした理由は、創業者として強力なリーダーシップを発揮するとともに、インターネット業界に関する豊富な知識や経験を有しており、当社の経営方針の決定において極めて重要な役割を果たしており、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断しております。
4. 深井 未来生氏を取締役候補者とした理由は、事業会社において管理部門での専門知識・豊富な実務経験に加え、当社入社以降も、経営企画、人事総務、IR等に従事しており管理部門全般における豊富な経験と幅広い知見を保有しております。このような経験と実績は、引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断しております。
5. 成沢 理恵氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務めるなど、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、2年となります。
6. 山口 周氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年コンサルタントを務めるなど、経営や組織作りに関する知識や経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
7. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。成沢 理恵氏、及び山口 周氏の社外取締役選任の承認をいただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。
8. 当社は、成沢 理恵氏、及び山口 周氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任の承認をいただいた場合には、独立役員に指定する予定であります。
9. 当社の独立社外取締役を選任する際の判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものとしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都品川区荏原 4 丁目 5 番 28 号

スクエア荏原 1 階 ひらつかホール



交通の
ご案内

東急目黒線武蔵小山駅（徒歩10分）・東急池上線戸越銀座駅（徒歩10分）